



「令和 8 年熊本地震」に伴う災害救助法の適用について特別無償修理サービス のご案内

平素は格別なお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

令和 8 年熊本地震に伴う災害に被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。今回の災害で被災されたお客様に対し、フィリップス液晶ディスプレイ製品が修理可能な状態であれば、無償にて修理させていただきます。（※機種によっては修理部材の不足により、修理できない場合がございます。その際は何卒ご容赦くださいます様よろしくお願い申し上げます）

■対象製品

フィリップス液晶ディスプレイ、フィリップス液晶デジタルサイネージディスプレイ

■支援対象適用地域

災害救助法適用地区のお客様

適用地区等詳細につきましては、「内閣府 HP の災害救助法の適用状況」のページにてご確認ください。

[令和 8 年熊本地震に伴う災害救助法の適用について](#)

■お問い合わせ先・送り先

電話番号：0120-060-530

メールアドレス：philips-support@seamless.co.jp

■特別対応の受付期間

2026 年 12 月 31 日まで

フィリップスモニター・サポートセンター